

坂戸都市計画下水道の変更

(埼玉県決定)

計 画 書

令和 年 月

坂戸都市計画下水道の変更

坂戸都市計画坂戸及び鶴ヶ島公共下水道「2.排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 汚水処理区域 約1,918ha

雨水排水区域 約1,918ha

— 理 由 —

今回新たに市街化区域編入する区域を排水区域に追加する。

理 由 書

本理由書は、坂戸都市計画下水道の変更についての理由を示したものです。

I 坂戸都市計画区域における位置等

坂戸都市計画区域に含まれる土地の区域は、坂戸市、鶴ヶ島市の行政区域の全域です。

【坂戸市 坂戸インターチェンジ地区】

坂戸市の北東部に位置しています。

II 変更の理由

市街化区域に編入する坂戸インターチェンジ地区において、土地区画整理事業と併せて、計画的に下水道の整備を行い、市街化の形成を図ります。

III 変更の内容

処理区域	汚水面積	約 1,870ha を約 1,918ha に変更
排水区域	雨水面積	約 1,870ha を約 1,918ha に変更

IV 関連する都市計画

坂戸都市計画下水道の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（埼玉県決定）
- ・区域区分（埼玉県決定）
- ・用途地域（坂戸市決定）
- ・防火地域及び準防火地域（坂戸市決定）
- ・土地区画整理事業（坂戸市決定）
- ・地区計画（坂戸市決定）

新旧対照表

2. 排水区域

新			旧		
名称	面積	備考	名称	面積	備考
坂戸及び鶴ヶ島 公共下水道	汚水 約 1,918 ha		坂戸及び鶴ヶ島 公共下水道	汚水 約 1,870 ha	
	雨水 約1,918 ha			雨水 約1,870 ha	

「排水区域は総括図表示のとおり」